広報
自然の中で　わたしが
くらし　つながり　挑戦できる　おくたま

おくたま

11月号

2026.11　No.875（令和8年11月5日発行）
●奥多摩町ホームページ https://www.town.okutama.tokyo.jp/
わさぴー

町の世帯と人口	10月1日現在（前月比）
世帯数	2,419（　4減）
人　口	4,266（　3減）
男	2,145（　0　）
女	2,121（　3減）

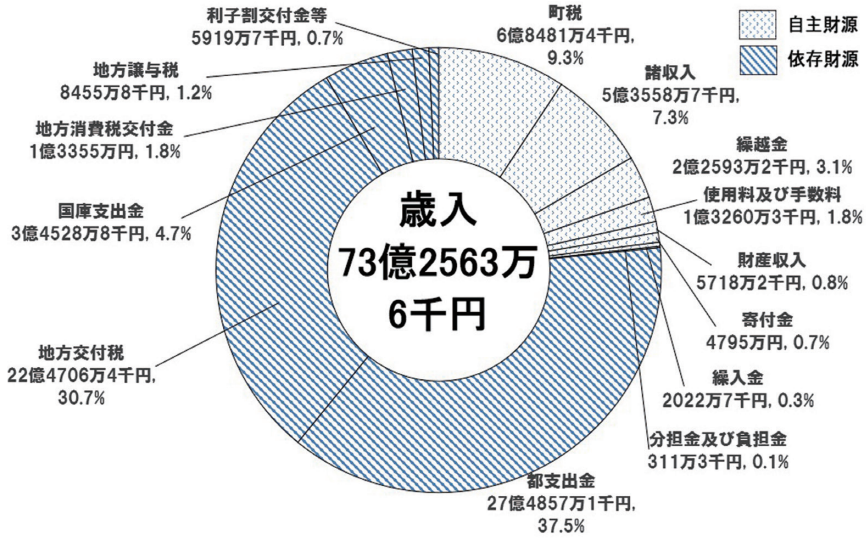
人口動態（9月中）			
転　入	16	転　出	3
出　生	1	死　亡	16
その他	0	その他	1

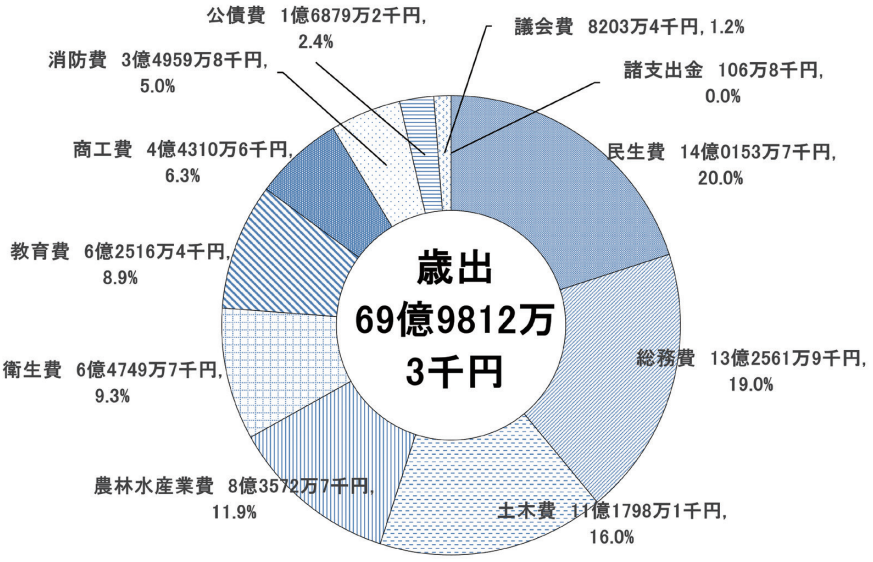
発行　奥多摩町　〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215-6　代表電話 ☎0428-83-2111

令和7年度　決算が認定されました

令和7年度決算が9月開催の町議会定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。

【一般会計】令和7年度の一般会計決算額は、歳入が73億2563万6千円、歳出が69億9812万3千円で、収支差引額は3億2751万3千円、翌年度繰越財源676万4千円を除いた実質収支額は3億2074万9千円となりました。前年度に比べて、歳入額は1・5％の増、歳出額は0・1％の増となりました。





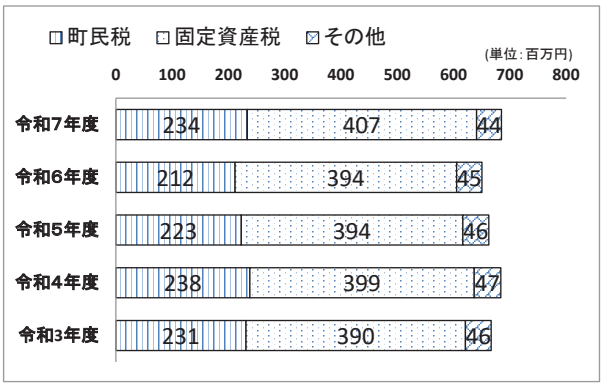
【歳入】市町村総合交付金や子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金の増などにより都支出金などが増となり、依存財源合計は56億1千8百万円、歳入全体の76％に達しました。対して、自主財源で最も大きい町税は、前年度から3千5百万円の増となりました。例年、町の歳入に占める自主財源の割合は、全国の同規模町村と比べても低い値となっています。

【歳出】庁舎建設整備事業費における物件補償費の減や、下水道事業会計への繰出金（補助金）が減額となりましたが、基幹系システム標準化・共通化に関するシステム改修委託の皆増や丹三郎水神前地内分譲地造成工事の実施などがあり、歳出総額は、前年度と比較して6百万円の増となりました。

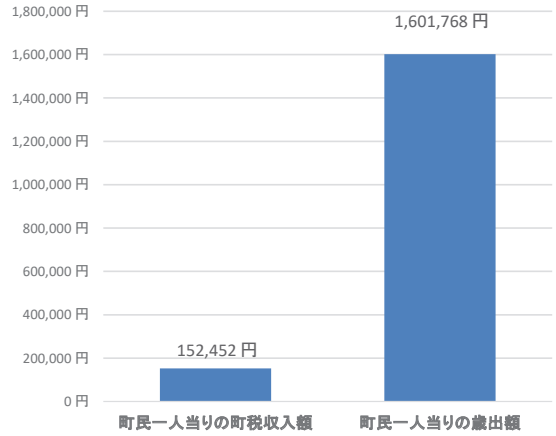


《次ページへ続く》

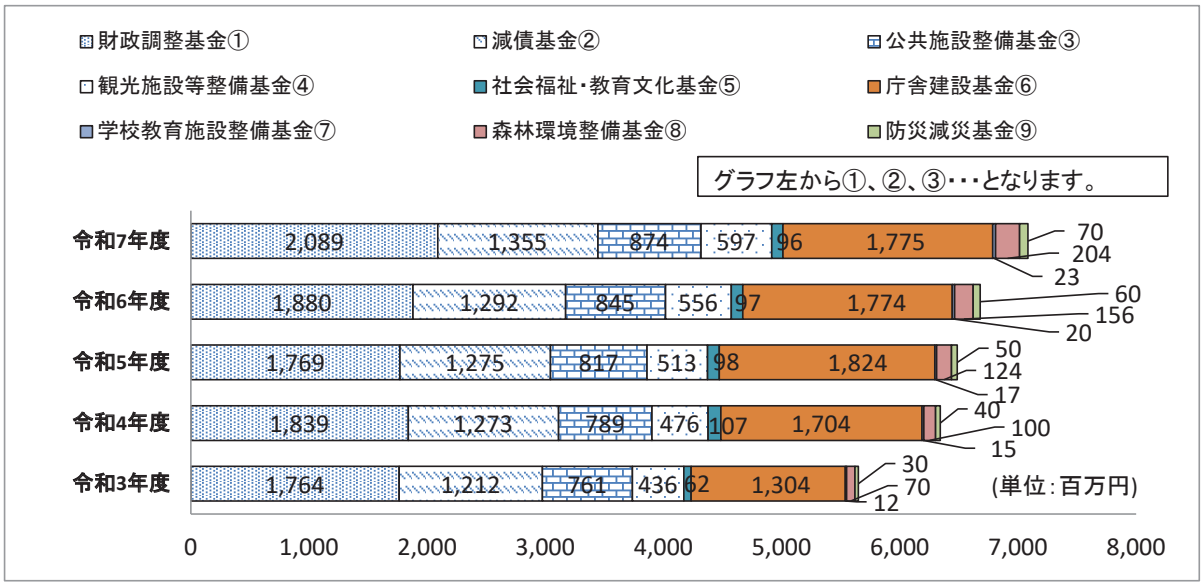
町税収入の推移



町民一人当りの町税収入額及び歳出額



積立基金の推移



積立基金（町の貯金）の現在高は、地方交付税の交付増などにより積み増すことができました。しかしながらこれらの積立基金は、奥多摩処理区下水道整備事業に要した起債（借金）の償還（返済）や役場庁舎をはじめとする公共施設などの老朽化対策費用の財源として活用していく状況にあります。町では、自前で確保できる収入（自主財源）に比べ歳出が非常に大きい状況にあり、財源依存している国や東京都の今後の財政状況によっては、厳しい財政運営を強いられる可能性があります。

令和７年度特別会計決算総括表

会　計　名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
都民の森管理運営事業特別会計	8982万8千円	7841万3千円	1141万5千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計	1億8374万9千円	1億6543万1千円	1831万8千円
国民健康保険特別会計	6億6610万4千円	6億3938万5千円	2671万9千円
後期高齢者医療特別会計	2億4932万7千円	2億4153万1千円	779万6千円
介護保険特別会計	8億7419万3千円	8億5127万5千円	2291万8千円
合　　計	20億6320万1千円	19億7603万5千円	8716万6千円

特別会計の決算額（合計）は、前年度に比べて歳入で０．９％、歳出で０．４％の増となっています。主な増要因は、後期高齢者医療特別会計において、広域連合納付金が増になったことなどによるものです。

※問い合わせは、企画財政課　☎８３－２３６０

令和７年度下水道事業会計決算

河川の水質保全や公衆衛生の向上を図るため、下水道事業および浄化槽事業を実施しております。

令和７年度の下水道の管路延長は９５，７９０ｍであり、水洗化率は９２．６％で前年度比０．３ポイント増となり、有収水量は４４４，４５６㎥で前年度比８，５３９㎥の減となりました。

浄化槽事業については、２８４基の町管理型合併浄化槽の適切な維持管理を行うため、修繕、保守点検の実施および更新工事並びに新規設置工事を行い、生活環境の保全および公共用水域の水質保全に努めました。

収益的収支（消費税抜）については、収入６１５，０１１千円、支出５４１，４９９千円となりました。当期純利益は７３，５１２千円となりました。資本的収支（消費税込）については、収入１４４，０９０千円、支出３３７，０４９円となりました。

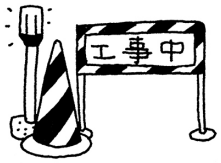
※問い合わせは、環境課　☎８３－２３６７

【収益的収入および支出】　（単位：千円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
営業収益	68,400	営業費用	489,960
営業外収益	540,756	営業外費用	51,539
特別利益	5,855	特別損失	0
合計	615,011	合計	541,499

【資本的収入および支出】　（単位：千円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
負担金等	143,697	建設改良費	100,409
補助金	393 （国：294 都：99）	企業債償還金	236,640
合計	144,090	合計	337,049



令和７年度病院事業会計決算

１日平均患者数は前年度と比較して、入院は２名減、外来は３名減、１日１人平均の収益は３万９，０９０円で前年度より、２，４９１円減となりました。

収益的収支（消費税抜）では、収入総額５億３，９８５万６千円に対し支出総額５億７，４７４万１千円となり、３，４８８万５千円の赤字となりました。

なお、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、４６．９％で前年度対比１２．９％の減となっています。



《次ページへ続く》

【収益的収入および支出】　（単位：千円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
医業収益	263,174	医業費用	561,548
医業外収益	276,682	医業外費用	12,699
特別利益	0	特別損失	494
合計	539,856	合計	574,741

【資本的収入および支出】　（単位：千円）

収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
町出資金	5,000	建設改良費	6,863
		企業債償還金	5,675
合計	5,000	合計	12,538

【利用患者数】　（単位：人）

区　分		総合診療科	日　原	峰　谷	計
入院	延患者数（人）	4,582	－	－	4,582
	１日平均患者数（人）	12.6	－	－	12.6
	比　率（%）	100.0	－	－	100.0
外来	延患者数（人）	8,218	106(48)	261(48)	8,585
	１日平均患者数（人）	33.9	2.2	2.9	39.0
	比　率（%）	95.7	1.2	3.1	100.0

＊外来の１日平均患者数は、休日を除く 242 日で計算。但し、各診療所については、診療実日数（　）内により計算した。

※問い合わせは、奥多摩病院　☎８３－２１４５

令和７年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成１９年６月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

令和７年度決算に基づき算定した町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下（健全段階）となりました。

〔健全化判断比率〕　（単位：%）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率	地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率
奥多摩町	―	―	６．５	―
早期健全化基準（イエローカード）	１５．００	２０．００	２５．０	３５０．０
財政再生基準（レッドカード）	２０．００	３０．００	２５．０	

＊「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字額でないため「―」と表示しています。

＊「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源（基金など）が上回ったため「―」と表示しています。

＊「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源（税などの使途の特定されていない財源）の規模を示す指標です。

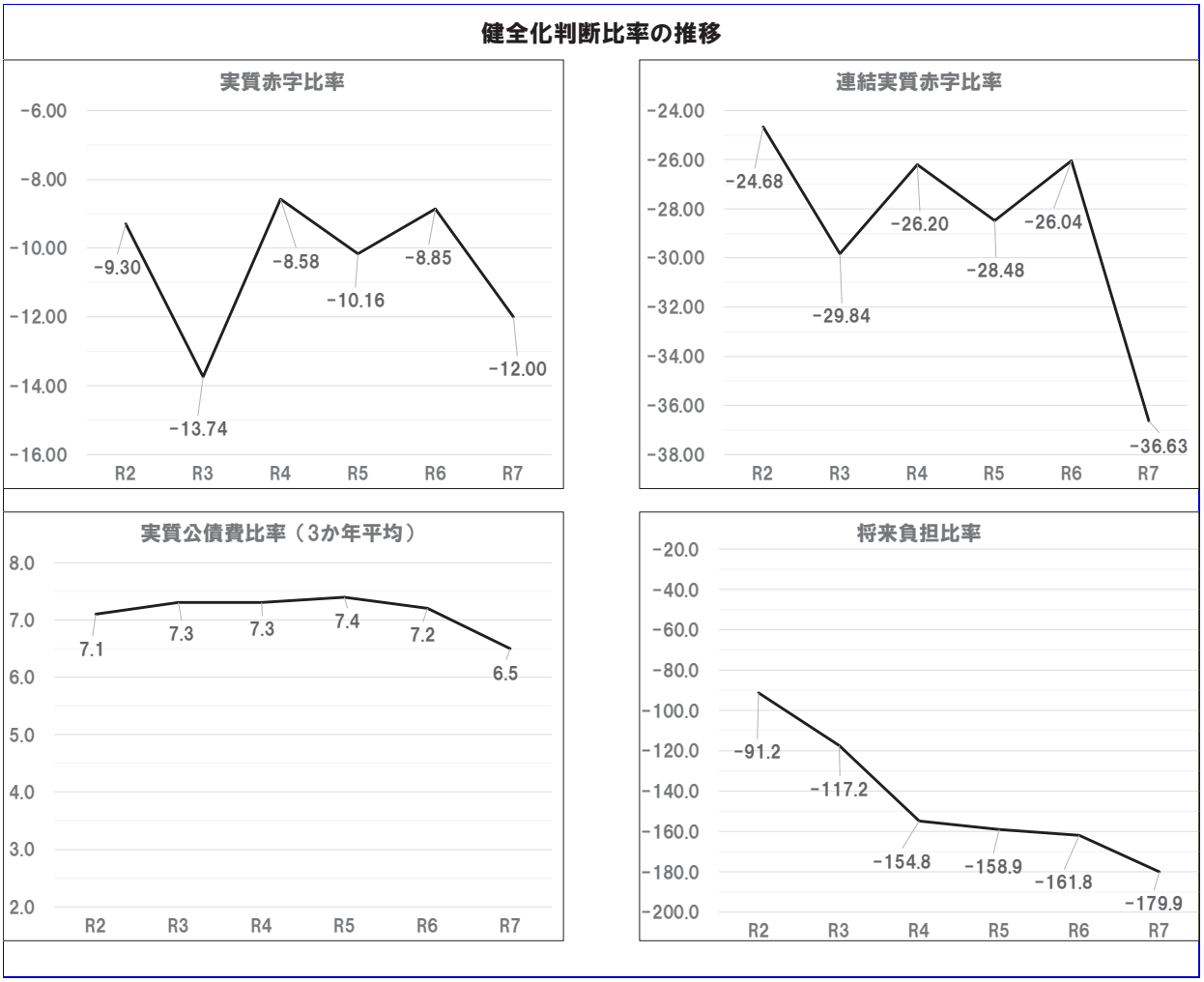
〔資金不足比率〕　（単位：%）

公営企業ごとの資金不足の比率

区　分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	―	２０．０
下水道事業会計	―	２０．０

＊資金不足がないため「―」と表示しています。

《次ページへ続く》



ＪＲ青梅線　青梅駅～奥多摩駅間の昼間集中工事に伴い列車が運休となります

　ＪＲ東日本による昼間時間帯での集中工事に伴い、青梅線の青梅駅～奥多摩駅間において、つぎのとおり運休となります。

〔日程〕

１２月１１日（金）、令和９年１月１４日（木）、１５日（金）、１８日（月）、１９日（火）の計５日間

〔運休時間帯〕

・下り　青梅駅　　午前８時３７分発～午後１時５７分発　８本

・上り　奥多摩駅　午前８時５６分発～午後１時５５分発　８本

〔工事概要〕

　鉄道設備の適正な維持、倒木・倒竹による列車遅延の未然防止などを目的に、沿線の樹木、竹の伐採、設備の点検や修繕などを行います。運休時間帯には、代行バスを運行する予定です。

　詳しくは、町ホームページをご覧ください。☞

　住民みなさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

※このページの問い合わせは、企画財政課　☎８３－２３６０

参加型展覧会「みんなでつくる、奥多摩のいきもの展」開催

まちづくり委員会では、参加型展覧会「#KEEP BLUE+GREEN National Park みんなでつくる、奥多摩のいきもの展」を開催します。“見るだけじゃない、参加もできる展覧会”。入場無料ですので、お気軽にお越しください。詳しくは、自治会を通じて回覧するチラシをご覧ください。

〔期間〕１１月７日（土）～令和９年１月１１日（月・祝）

〔開館時間〕１１月まで午前１０時～午後５時、１２月・１月は午後４時閉館（最終日は午後３時まで）

＊正午～午後０時４５分昼休憩

〔会場〕せせらぎの里美術館

※問い合わせは、企画財政課　☎８３－２３６０

軽装勤務の通年化について

町では、地球温暖化防止対策、省エネ推進の観点から、夏季期間にクールビズとして軽装勤務を実施してきました。１１月１日からは、職員の働き方改革の一環として、職員自らが気候や体調に合わせた服装を選択し、業務の効率化、また、さらなる省エネに繋げるために軽装勤務を通年実施します。

住民のみなさんには、ご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせは、総務課　☎８３－２３４５

東京アプリ生活応援事業の対面サポートを開催！

東京アプリの新規登録や１１，０００東京ポイントのお申し込み手順を講義形式でご案内します。

会　場	日にち	時間　（＊各回定員１８名程度）
文化会館１階　会議室	１１月１８日（水）	①午前１０時～１０時５０分 ②午前１１時３０分～午後０時２０分
福祉会館２階　会議室	１１月２０日（金）	③午後２時～２時５０分 ④午後３時３０分～４時２０分

〔持ち物〕ご自身のスマートフォン　＊対象機種はホームページをご確認ください。

マイナンバーカード　＊カード作成時の暗証番号（４桁の数字）が必要です。

〔申込〕電話による事前予約が必要です。

〔ホームページ〕https://www.tokyoapp.metro.tokyo.lg.jp/news/260710518.html

・東京アプリ生活応援事業とは？

東京アプリの更なる普及促進を図るとともに、都民の生活をより一層応援するために、東京アプリを活用し、マイナンバーカードによる本人確認を行った方に迅速かつ効率的に東京ポイント（１１，０００ポイント）をお届けする事業です。

※申し込み、問い合わせは、東京アプリ専用コールセンター（午前９時～午後７時、土・日、祝日含む）

☎０３－６９０１－７９７９　＊ご予約の際は、音声案内に従い「４」を押下

奥多摩町の人事行政の運営などの状況

町の人事行政の運営などにおける公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の任免、職員数、勤務条件などの概要を町ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

※問い合わせは、総務課　☎８３－２３４５

浜中　勉　副団長　東京都功労者表彰（消防・災害対策功労）受賞

奥多摩町消防団副団長の浜中氏が、１０月１日付で東京都知事による消防・災害対策功労を受賞されました。

氏は、平成５年４月入団以来、３０年以上にわたって勤続し、災害時には、常に第一線に立って活動するとともに、平時は教育訓練に励み、地域住民の安全・安心のため積極的に消防団活動に尽力したことが認められたものです。

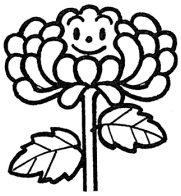
おめでとうございます。



▲浜中副団長（右）と師岡町長

休日・夜間臨時納税窓口の開設について

１２月に住民課では、休日・夜間臨時納税窓口を下記の日程にて役場１階住民課で開設します。普段お仕事などの都合で納税ができない方、納税などに関するご相談などがありましたら、この機会にぜひご利用ください。



〇休日臨時納税窓口

〔日時〕１２月１９日（土）午前９時～午後５時まで

〇夜間臨時納税窓口

〔日時〕１２月１７日（木）、２２日（火）　午後５時１５分～８時まで

※問い合わせは、住民課　☎８３－２１９０

マイナンバーカードに関する手続は予約制です

マイナンバーカードに関する手続（申請、受取、電子証明書更新など）は住民課で予約制にて行っています。



〔受付時間〕平日の午前９時から１１時、午後１時３０分から４時まで

＊土・日、祝日は窓口を開設していません。

（夜間または休日窓口開設時を除く）

＊予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

＊仕事や学校などで平日日中の来庁が難しい場合は、ご相談ください。

※予約・問い合わせは、住民課　☎８３－２１８２

税理士による相続税等無料相談会

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税などの相談に応じます。



〔日時〕１２月８日（火）午後１時３０分～４時３０分

〔会場〕福祉会館２階　会議室

〔定員〕６人（予約先着順）１人３０分

＊事前に予約が必要です。

※申し込み、問い合わせは、　住民課　☎８３－２１９０

１１月は「ねんきん月間」、１１月３０日は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年１１月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための活動・取組を行っています。また、１１月３０日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いをめぐらしていただく「年金の日」です。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp/n_net/）でご確認いただくか、青梅年金事務所にお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所　☎３０－３４１０

日本年金機構ホームページ２次元コード ☞

町営若者住宅の入居者募集

町営若者住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

募集物件の詳細は、２次元コードをご確認ください。 ☞

〔申込資格〕

○年齢条件については、つぎのいずれかに該当する方

①世帯主の年齢が４０歳以下の夫婦。

②５０歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。

＊入居期間は世帯主の年齢に応じ、原則として７～１２年以内となります。

＊住宅使用により、奥多摩町に確実に住所登録できる方などその他条件があります。

申込資格などの詳細（募集要項）は、２次元コードから町ホームページをご確認ください。

〔申込受付期間〕１１月５日（木）から１１月３０日（月）まで

〔入居予定日〕令和９年１月上旬以降

〔注意点〕

＊内覧をご希望される方は事前予約が必要になります。

＊申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。



※申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課　☎83－2310

令和９年４月の町外保育園の申し込みについて

町外の保育園に入園を希望される方の、申し込みを受け付けます。

町外在勤などで町外の保育園を希望される方は、区市町村ごとに受付期間や必要書類などが異なります。事前に保育施設が所在する区市町村にご確認ください。

締切日は、保育施設が所在する区市町村の締切日の２週間前までに子育て定住推進課子育て推進係（子ども家庭支援センターきこりん）に提出ください。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん　☎85－2611

きこりんからのお知らせ

【ママ♥ヨガ】

町内在住の女性を対象にしたヨガ教室です。ヨガを通して自分のからだと向き合いませんか。

〔日時〕12月4日（金）
午前10時～11時30分

〔会場〕福祉会館1階
集会室

〔講師〕髙橋　志保　先生（ヨガインストラクター）

〔対象〕町内在住の女性

〔参加費〕無料

〔持ち物他〕飲み物・タオル・ヨガマット（お持ちの方）
＊ヨガマットは10枚まで当日貸し出し可能

〔申込〕託児を希望される方は、11月27日（金）まで

【心理・発達相談】

〔日時〕
11月17日（火）、27日（金）
12月1日（火）、11日（金）
15日（火）、25日（金）
午前10時30分～
午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聴きます。お子さんご自身からの相談もできます。電話相談も行っています。

誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずは一度お電話をください。
＊常時、相談員による相談も行っています。

【絵本といっしょ】

毎月平日の第2月曜日
～お子さんと一緒に絵本や紙芝居を楽しみませんか～

〔日時〕12月14日（月）
午前11時～11時40分

〔会場〕きこりん

〔内容〕相談員の読み聞かせ・指遊び・簡単工作作り

※上記の申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター・きこりん　☎85－2611

分譲地「販売」のお知らせ

町では、若者の定住対策を重点施策として取り組んでおり、分譲地や町有地を販売しています。販売物件の詳細は、２次元コードからご確認ください。☞

〔申込資格〕

○年齢条件については、つぎのいずれかに該当する方
①年齢が４５歳以下の夫婦
②子ども（１８歳以下）がいる世帯
③３５歳以下の単身者

＊自らが居住する住宅を建築するために宅地を必要とすることなどの条件があります。
＊申込資格など条件の詳細（募集要項）は、２次元コードから町ホームページをご確認ください。

※申し込み、問い合わせは、子育て定住推進課　☎83－2310

みんなの情報局

●第9回奥多摩絵本の会

〔日時〕11月11日（水）
午後1時15分から1時45分

〔会場〕氷川小学校　図書室

〔内容〕絵本の読み聞かせ
（ビッグ絵本、物語絵本、科学絵本など）

〔費用〕無料

〔対象〕児童・保護者向け

●第10回奥多摩絵本の会

〔日時〕11月18日（水）
午後1時30分から2時

〔会場〕文化会館1階　美術工芸室

〔内容〕絵本の読み聞かせ
（ビッグ絵本、物語絵本、科学絵本など）

〔費用〕無料

〔対象〕児童・保護者向け

※問い合わせは、大島　真理子
☎090（1736）3986
E-mail:mariko546@icloud.com

【ご案内】住まいのこれからを考える空家対策

今７～８軒に１軒が空き家といわれる時代。そのままにしておくと、思わぬトラブルや税金の負担が大きくなることも。空き家は、持ち主が守る大切な住まい。だからこそ負担が重くなる前に、できることから空き家の活用を始めてみませんか？

○維持管理について

空き家は、適切な管理を怠り放置すると急速に劣化が進み「管理不全空家等＊」および「特定空家等＊」に認定されることがあります。そこで、定期的な清掃と設備などの管理を行うことで、建物の寿命を延ばし、資産価値を維持できます。

＊「管理不全空家等」とは、空き家の管理が行き届かず放置され、周囲の生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家などをいう。認定後勧告を受けた場合、これまで６分の１に軽減されていた固定資産税が元の額に戻る場合があります。

＊「特定空家等」とは、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態にある空き家などをいう。認定後、町の命令に従わない場合は、行政代執行によって取り壊され、その費用は所有者の負担になります。

○空家バンク物件登録案内

空き家や宅地を所有し、活用に困っている方、手放したい（売買）・活用したい（賃貸）と検討している方は、ぜひ、空家バンクをご活用ください。

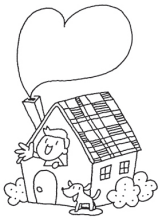
※詳細は、２次元コードから町ホームページをご確認ください。　☞

○空き家の除却（解体）について

適切な管理が必要な空き家も、「お仕事・ご家庭・ご自身」のご都合により、管理が行き届かない場合（「売買・賃貸」でも活用が困難な場合）があります。空き家を除却（解体）することにより「管理不全空家等および特定空家等」に認定されず、ご負担が掛からなくなり、周辺地域の安全性も高めることができます。

○空き家などの活用に補助金が利用できます

【奥多摩町空家等活用促進事業交付金について】
- 町に寄付した場合　**最大２００万円**
- 空家バンクなどに登録した場合　**１０万円から７５万円**
- 空家の解体を行った場合　**最大５０万円**



＊空家等活用促進事業交付金、空家バンクを利用する場合には、一定の条件などが必要となりますので、お気軽にご相談ください。

＊詳細は、２次元コードから町のホームページをご確認ください。　☞

※問い合せは、子育て定住推進課　☎８３－２３１０

第７８回人権週間　１２月４日（金）～１０日（木）

いじめや児童虐待などのこどもの人権問題、不当な差別や偏見などの困りごとに人権擁護委員が相談に応じています。相談日は、毎月第２木曜日午後１時から４時まで福祉会館で行っています。

◎町の人権擁護委員

原島　貞夫（丹三郎）

小峰　京子（南氷川）

※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

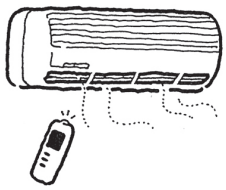


夜間人権ホットライン

人権週間にあたり、夜間「電話法律相談」を実施します。
人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。人権に関する困りごとなどがありましたら、ぜひご相談ください。
〔相談日時〕１２月９日（水）午後５時～８時　　〔相談電話〕０３－６７２２－０１２７
〔相談時間〕１人あたり１０分程度　　〔費用〕無料　＊個人の秘密は厳守します。
※問い合わせは、東京都人権プラザ相談室　☎０３－６７２２－０１２４
　または、☎０３－６７２２－０１２５

非課税世帯等エアコン購入費助成事業

熱中症などによる健康被害の予防を図ることを目的に、経済的な理由により自宅にエアコンを設置していない世帯などに対し、エアコンの購入および設置に要する費用を助成します。
〔対象者〕
町に住民登録があり、実際に居住している世帯で、自宅にエアコンが１台もない、故障中により使用できるエアコンが１台もない、または、平成２８年以前に製造されたエアコンのみを使用している世帯でつぎのいずれかに該当する世帯。
①令和７年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯
②令和８年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯
③児童扶養手当受給世帯
＊事業用のエアコンは対象外です。
＊申請前に設置されたエアコンは対象外です。
＊同じ住宅に住んでいる複数世帯からの重複申請は対象外です。



〔対象経費〕
①エアコン本体購入費用　②配送費　③設置費（設置に係る工事費を含む）　④撤去費
〔助成金額〕
対象経費の総額の実支出額と１０万円と比較して少ないほうの額（上限１０万円）
東京都が実施している東京ゼロエミポイント事業との併用が可能です。
〔申請期限〕１１月３０日（月）まで
※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

救急医療情報キットを支給しています

町では、町内在住の６５歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる、「救急医療情報キット」を支給しています。
この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所に常備して、救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。
ご希望の方は、福祉保健課まで申請書を提出してください。
※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

「食育ひろば」その222♪

れんこんのシャキシャキハンバーグ

材料（４人分）

- 大根　100ｇ
- 鶏ひき肉　150ｇ
- 塩こしょう　少々

【Ａ】

- みそ　36ｇ
- 卵　25ｇ
- 玉ねぎ　40ｇ
- れんこん　160ｇ（1個）
- にんじん　20ｇ
- パン粉　9ｇ（大さじ3）
- 牛乳　30ｇ（大さじ2）

- 油　適量



【作り方】

1．玉ねぎはみじん切りに、にんじん、大根はすりおろす。れんこんは半分をみじん切り、もう半分はすりおろす。
2．フライパンに油をひき、玉ねぎを色づくまで炒めて冷ましておく。
3．ボウルに鶏ひき肉、塩こしょうを入れ、粘り気が出るまで練る。その後、材料【Ａ】を加えてよく混ぜる。
4．【３】のタネを人数分に等分し、空気を抜くように叩きながら丸め、真ん中をくぼませる。
5．フライパンに油をひき、タネを焼き色がつくまで中火で焼く。その後裏返して蓋をし、弱火で４～５分焼く。
6．ハンバーグの上に大根おろしを乗せて完成。

【１個分の栄養価】

エネルギー 151kcal　たんぱく質 11.7ｇ

脂質 5.8ｇ　炭水化物 10.2ｇ　食塩相当量 1.3ｇ

★食育コラム★　～賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう～

市販の食品に表示されている日付には、賞味期限と消費期限があります。品質が急速に劣化しやすい食品には「消費期限」が、それ以外の食品には「賞味期限」が年月日の順で記載されています。

食品の期限を確認することで、食品ロスを少なくできます。

ウエルカムランチ

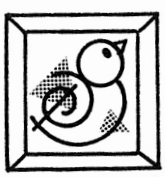
～保育園児の日頃の様子を見学・保育園の給食を体験してみませんか？～

日	時	会　場	対　象	人　数	参加費
１１月１２日（木）	午前１１時２０分集合 午後　１時頃終了	古里保育園	原則５０歳以上	２～３名 （先着順）	１人４００円
１１月１８日（水）		氷川保育園			
１２月１５日（火）		古里保育園			

＊園児が健やかに過ごすため、参加時に保育園職員から指示があった際はご協力ください。

ヘルシー体操日程

月　日	会　場	時　間
１１月１６日（月）	福祉会館	午後　２時～　３時３０分
１１月２６日（木）	文化会館	午前１０時～１１時３０分
１２月　７日（月）	福祉会館	午後　２時～　３時３０分
１２月１７日（木）	福祉会館	午前１０時～１１時３０分



※このページの申し込み・予約、問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

各種相談

【健康相談】

保健師・管理栄養士による相談を随時受け付けています。

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みのことはありませんか？お話を聞かせていただき、問題解決に向けて一緒に考えていきたいと思います。

ご家庭に訪問させていただいたり、町施設で相談に対応することもできます。まずは、お気軽にお電話ください。

【人権身の上・行政相談】

〔日時〕11月12日（木）
12月10日（木）
いずれも午後1時～4時
〔会場〕福祉会館2階会議室
＊相談を希望される方は、直接会場へお越しください。

【相続・成年後見相談】

（司法書士による法律相談）
〔日時〕11月28日（土）
午後1時～4時
〔会場〕福祉会館2階会議室
＊相談を希望される方は、直接会場へお越しください。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

教育委員会委員に小峰 一郎 氏 再任

令和8年第3回定例町議会において議会の同意を得て、この10月7日付で小峰一郎氏（大氷川）が教育委員会委員（任期は4年間）に再任されました。

１１月の休日・全夜間　担当医療機関（救急患者に限ります）

奥 多 摩 病 院

≪診療時間≫
●平日外来（月～金）午前 9 時～
【受付時間】午前 8 時～ 11 時 30 分
○午後診療（月・水・木・金曜日）午後 2 時 30 分～ 3 時 30 分
＊前日までに要予約
○小児予防接種（同上）午後 3 時 30 分～ 4 時 30 分
＊予約希望日の１週間前までに要予約
【予約受付】平日の午後 1 時～ 4 時 30 分・電話または窓口
≪峰谷診療所≫○火曜日　午後 2 時～
○金曜日　午後 2 時～
≪日原診療所≫○木曜日　午後 2 時～
◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。
☎８３－２１４５
奥多摩病院ﾎｰﾑﾍﾟｰｼ
https://www.town.okutama.tokyo.jp/1/okutamabyoin/index.html
■禁煙外来（予約制）：禁煙をご希望の方は、ご利用ください。
■認知症外来（予約制）：認知症をご心配の方は、ご利用ください。
■面会（予約制）：事前にご予約ください。

支払通知書の郵送廃止について

町からの口座振込について、郵送で支払い内容をお知らせしている支払通知書を、省資源化および経費削減の観点から、１２月２５日（金）の支払い分をもって廃止いたします。

今後の対応につきましては、以下のとおりになりますのでよろしくお願いします。

①個人の方

預金通帳やインターネットバンキングの明細により入金をご確認ください。町からの振込は通帳に「オクタママチカイケイカンリシヤ」と記載されます。内容が不明な場合は担当課へ、担当課が不明な場合は会計室までお問い合わせください。

②事業者・各種団体の方

１２月１５日（火）よりインターネット上に「奥多摩町口座振込通知ＷＥＢ明細システム」を開設します。順次案内文書を送付しますので、通帳などの記載以外の内容が必要な事業者様につきましてはＷＥＢ明細システムをご利用ください。システム利用希望で案内文書が届かない場合は、お問い合わせ先にご連絡ください。

※問い合わせは、会計室　☎８３－２２９３

筋力向上トレーニング講習会参加者募集

福祉会館の機能訓練室のマシーンを使うための講習会です。受講資格は町内在住・在勤の４０歳以上の方です。

〔日　時〕参加希望者と日程調整を行います。　〔会　場〕福祉会館２階　機能訓練室

〔持ち物〕上履き・タオル・水分補給用の飲み物

＊この講習会は、随時開催をしています。参加を希望される場合はご相談ください。

再受講の希望も受け付けます。

【簡単！やさしいお食事づくり講習会】

〔日　時〕１１月２１日（土）　午前９時３０分～午後３時

〔会　場〕　保健福祉センター２階　栄養指導室

〔持ち物〕参加費２００円、エプロン、三角巾、手拭き用タオル

【楽々筋力トレーニング】

〔日　時〕１１月８日（日）　午後１時３０分～３時　〔会　場〕　福祉会館２階　機能訓練室

〔持ち物〕上履き、タオル、水分補給用の飲み物

＊上記の講習会の対象者はつぎの方々です。

身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方もしくは同等の障害があると判断される方で、会場にいらっしゃることができる方。

＊参加申込後に、お身体の状況を教えていただき、この講習会について事前に説明をさせていただきます。

＊付き添いの方のご参加については、ご相談ください。

※上記の申し込み・予約、問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

森林セラピー健康づくり事業　～町民対象～

ツ　ア　ー　名	日　　程	参加費	定　員	申込フォーム
①冬の登計トレイル de テラリウム作り	１２月　９日（水） 9:20 ～ 15:40	５００円	２１名 （先着順）	12月9日
②毎年恒例　武蔵御嶽神社初詣	１月　８日（金） 9:20 ～ 15:00	５００円	２１名 （先着順）	1月8日

〔申込期間・時間〕①１１月　９日（月）午前８時３０分～１１月１６日（月）午後５時１５分

②１２月　７日（月）午前８時３０分～１２月１４日（月）午後５時１５分

〔申込方法〕電話または上記申込フォームから申し込みください。

＊職員不在時は対応ができない場合があるため、申込フォームのご利用をお勧めします。

〔その他〕①、②整備された道ですが、歩きやすい服装と靴でお越しください。

＊実施日の１４日前に申込人数が７名未満の場合、そのコースは中止となります。

※申し込み、問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団　☎８３－８８５５

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成のお知らせ

予防接種法に基づき、肺炎球菌によって引き起こされる感染症を予防し重症化を防ぐため、高齢者の方への予防接種をつぎのとおり実施します。

対象の方で６５歳になる方は、誕生月の月末頃に通知と予診票を送付します。

また、任意接種に当てはまる方で接種をご希望の方は、接種歴を確認後、予診票をお渡ししますので、保健福祉センターへご連絡ください。

種　類 助成額	対象者
定期接種 （２０価ワクチン） ６，０００円	①６５歳の方 ②６０歳以上６５歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 ＊これまでに接種したことがある方は、定期接種の対象となりません。 ＊接種期間は６６歳の誕生日の前日までです。
任意接種 （２０価ワクチン） ６，０００円 （２３価ワクチン） ３，０００円	定期接種の対象者を除く６５歳以上の方で、過去の接種から５年以上経過している方

〔接種予約〕接種を希望される方は、直接医療機関へお申し込みください。

〔接種場所〕・奥多摩病院　　☎８３－２１４５
・双葉会診療所　☎８３－３４５４
・古里診療所　　☎８５－８７５７

〔助 成 額〕各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

※予診票が送付された方でも、５年以内に接種をしている方は受けることができませんので、お手数ですが予診票の破棄をお願いします。

※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

福祉保健課からのお知らせ

だれでもカフェ奥多摩

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「だれでもカフェ奥多摩」を開催します。午前中のひと時、おしゃべりをしながら簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？今回は**毛糸でクリスマスツリー**を作ります。当日はコープみらいのスタッフが会場で皆さまの来場をお待ちしています。

【日時】11月16日（月）午前10時30分～正午
【会場】福祉会館2階　会議室
【参加費】無料
【申込不要】直接会場へお越しください。
【問い合わせ】奥多摩町地域包括支援センター
☎ 83-8555



（写真はイメージです）

毛糸で
クリスマスツリーを
作ります

※この活動はコープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。
※この事業は奥多摩町地域包括支援センターが協力しています。

元気アップおくたま事業

「元気アップおくたま事業」では、各地区に保健・運動・栄養・歯科の専門家が出向いて町民みなさんがいつまでも元気で生活を送れるようにサポートするためのプログラムを楽しく実施します。**今回は管理栄養士による「上手なたんぱく質の取り方講座」試食もあります。リハビリの先生による「体力測定と元気を維持する講座」です。**みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、**参加しやすい会場の日程（お住いの自治会以外の会場への参加も可能です）**にぜひご参加ください。お申し込みは不要で参加費は無料です。

月　日	会　場	内　容	時　間
11月17日（火）	南氷川生活館	栄養	午後1時30分～3時00分
11月24日（火）	境生活館	栄養	午後1時30分～3時00分
11月25日（水）	氷川コミュニティセンター	栄養	午前10時～11時00分
11月27日（金）	峰谷生活館	体力測定	午後1時30分～3時00分
11月30日（月）	長畑生活館	体力測定	午後1時30分～3時00分
12月　1日（火）	栃久保自治会館	体力測定	午後1時30分～3時00分
12月　8日（火）	日原生活館	体力測定	午後1時30分～3時00分
12月　9日（水）	大沢生活改善センター	歯科	午前11時～午後1時

帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成のお知らせ

令和7年4月から予防接種法に基づく定期接種になりました。65歳以上の定期接種に該当する方には4月下旬にはがきを送付しました。定期接種の期間は令和9年3月31日までとなりますので接種を希望される方はお早めに直接医療機関へご予約をしていただき、はがきを医療機関へお持ちになり接種してください。また、対象者②に該当する方で、接種をご希望の方ははがきをお渡ししますので、保健福祉センターへご連絡ください。

〔対 象 者〕定期接種

①令和8年度中に以下の年齢に達する方

65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳

②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

〔助 成 額〕各医療機関の定める接種料金から、助成額を引いた金額を医療機関へお支払いください。

予防接種の種類	助成金額の上限	助成回数の限度
乾燥弱毒生水痘ワクチン	5,000円	1回
帯状疱疹ワクチン（シングリックス）	1回あたり10,000円	2回

※シングリックスについては2か月以上の間隔が必要となるため、早めの接種をご検討ください。

〔接種場所〕・奥多摩病院　☎83－2145　・双葉会診療所　☎83－3454
・古里診療所　☎85－8757

※このページの問い合わせは、福祉保健課　☎83－2777

市民公開講座　一般社団法人西多摩医師会・西多摩地域糖尿病医療連携検討会

「糖尿病のことを知りましょう～患者さんと糖尿病専門医からのメッセージ～」

〔日時〕１１月２１日（土）午後２時～４時（開場：午後１時３０分～）
〔会場〕西多摩医師会館２階　会議室　　〔定員〕４０名（＊要申込）　　〔費用〕無料
〔内容〕【第１部】患者さんの体験談と管理栄養士による食事の話
【第２部】糖尿病専門医（市立青梅総合医療センター　大島　淳　先生）による講演
※申し込み、問い合わせは、（一社）西多摩医師会　☎２３－２１７１

市民公開講座　一般社団法人 西多摩医師会

〔日時〕１１月２８日（土）午後２時～４時（開場：午後１時３０分～）
〔会場〕イオンモール日の出２階　イオンホール
〔内容〕【第１部】東京都相互理解のための対話促進支援事業
「在宅で療養生活を送るには」西多摩医師会　会長　進藤　幸雄　先生
【第２部】テーマ『お口の老化と誤嚥性肺炎～話す・噛む・味わう力を、ずっと保つアイデア～』
演題１「毎日のケアで守る！摂食機能と免疫力を支える口腔衛生」
麻沼歯科医院　歯科衛生士　奥山　幸代　様
演題２「いつまでも おいしく、楽しく、美しく 摂食機能の実力～免疫力・長生きは唾液で決まる～」
（医社）光生会 平川病院付属陵南診療所　摂食リハビリステーション　嚥下　部長
日本大学歯学部歯学科摂食機能療法学　特任教授　植田　耕一郎　先生
〔定員〕なし　　〔参加費〕無料　（申込用２次元コードから）
〔参加申込〕下記のいずれか
①下記申込用ＵＲＬ・右記２次元コード　☞
②電話　２３－２１７１（平日午前９時～午後４時）
③メール ishi-kai@nishitama-med.or.jp
申込用ＵＲＬ：https://forms.gle/AmH5SbX2nJ2GQLxu7
※詳細は、西多摩医師会ホームページをご覧ください。　https://bit.ly/3VcshIT



シニアのためのスマートフォン教室

スマートフォンの活用法がやさしく学べる講座形式のスマホ教室と、使い方や操作方法に関する疑問や不安の解消のための相談会を開催します。
〔日程〕１２月１０日（木）　　〔会場〕福祉会館２階　会議室Ａ
〔参加対象〕６０歳以上の町内にお住まいの方
〔参加費〕無料
【スマホ教室】スマホの基本操作と活用術その３（地図や天気アプリの使い方など）
〔時間〕午前１０時～１１時
〔定員〕８名（予約制）　　＊テキストを用いた講座形式の教室です。
【スマホ相談会】
〔時間〕午後１時～２時　　＊１人３０分の予約制になります。
〔申込〕１１月１６日（月）から
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７



消費者相談窓口開催のお知らせ　～１人で悩まず、まずは相談してみませんか？～

〔日時〕１１月１８日（水）１４時～１６時　〔会場〕文化会館１階　和室
＊開催場所が異なりますのでご注意ください
〔相談専門員〕元東京都消費生活総合センター相談員　〔費用〕無料
〔主な相談内容〕水回り修理トラブル・インターネット接続回線の契約トラブル・通信販売トラブル・点検商法など
※問い合わせは、観光産業課　☎８３－２２９５

第２５回多摩川流域郷土芸能フェスティバル

１２月６日（日）に、「第２５回多摩川流域郷土芸能フェスティバル」が狛江市のエコルマホールにて開催されます。今年度は、羽黒三田神社囃子振興会が午後１時５分から出演し、お囃子を披露します。郷土芸能終了後は、「じゃんけん大会」が開催され、各市町村の特産品などの景品がプレゼントされます。

なお、当日は午前１０時～午後２時まで、第１０回多摩川流域物産展も開催され、各市町村の特産品が狛江駅前にて販売されます。奥多摩町のブースも設置して町の特産品などを販売します。

ぜひ会場まで足をお運びください。

※問い合わせは、観光産業課　☎８３－２２９５

しごたま就職面接会 in 昭島

〔日時〕１２月２日（水）　正午～午後４時　〔会場〕都立多摩職業能力開発センター
〔面接対策セミナー〕正午～午後０時５０分
現役の中途採用面接官として携わっている講師が、実際に面接で確認しているポイントを解説。
〔就職面接会〕午後０時５０分～４時　〔定員〕１２５名程度（＊事前予約制）
＊多摩地域を中心とした都内の企業が２５社が参加します。
＊書類選考なしで複数の企業と面接ができます。
〔申込〕１０月１５日（木）から申し込みを開始しています。　２次元コード ☞
※問い合わせは、東京しごとセンター多摩　☎０４２－５２１－６７６１

【青梅信用金庫・奥多摩町】地方創生・産業振興等包括連携協定を締結

町では、１０月１日に青梅信用金庫（平岡治房理事長）と地方創生包括連携協定を締結しました。この協定は、観光業を多角的に支援し、地域経済のさらなる活性化を目指す取り組みで、具体的には観光事業を促進するチラシなどを青梅信用金庫各支店で配布するほか、都内周辺の信用金庫の年金旅行誘致などを行います。

豊かな自然を生かし観光立町を標榜する当町において、今年は、熊出没の風評被害やこの夏の記録的な連日の降雨が続き観光客が減少しているなどの問題の解消に向けて、期待されます。

※問い合わせは、観光産業課　☎８３－２２９５



▲平岡理事長（左）と師岡町長

あなたもアマチュア無線をやってみませんか？

　アマチュア無線の免許を取得して国内や海外の方と交信をしましょう。
奥多摩アマチュア無線クラブでは、第四級アマチュア無線技士の資格取得講習会を開催します。
国家試験を受けずに、無線知識がない初心者でも、この講習会を受講して修了試験に合格すれば取得できます。小学３年生やお年寄りの方も多数受講しています。



〔日時〕１１月２８日（土）、２９日（日）の２日間
〔会場〕文化会館
〔費用〕２６，２５０円（＊１８歳以下の方は１４，１５０円）
〔募集期限〕１１月２５日（水）
※問い合わせは、文化団体連盟　奥多摩アマチュア無線クラブ　堀口　☎０９０－４１２１－７８３４
　　ハムショップ　フレンズ（羽村市）　☎０４２－５５５－７０５８

「二十歳を祝う会」

〔日時〕令和９年１月１１日（月・祝）　午前１０時
〔会場〕文化会館
　今回、対象となられる方は、平成１８年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれ、現在町内にお住まいの方、または町内の小中学校を卒業された方です。町では、対象の方にハガキで１２月中旬にご案内します。
　また、事前打ち合わせ会を１１月２９日（日）午後６時から文化会館にて実施しますので、ご出席をお願いします。お気軽にお越しください。
※問い合わせは、教育課　☎８３－２２４６

小学生スキー教室参加者募集

〔日時〕令和９年１月２９日（金）～３０日（土）（＊２９日午後５時出発予定）
〔会場〕新潟県・湯沢高原スキー場
〔参加費〕１万９，０００円
〔対象〕町内の小学４・５・６年生
〔募集人員〕２０名（定員になり次第、締め切ります）
〔申込方法〕役場３階教育課にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、
　　１２月４日（金）までに提出してください。



※問い合わせは、教育課　☎８３－２２４６

『子ども国際交流音楽祭』歓迎演奏出演者募集

　令和９年２月１１日（木・祝）に羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホールで開催する『子ども国際交流音楽祭』の中で、ウィーンからの出演者への歓迎演奏を行う若手演奏者を募集します。
〔参加資格〕音高大学などで学ぶ生徒学生または卒業生で、音楽活動の場の提供を望む３０歳くらいまでの西多摩地区在住、在勤、出身者。（※音楽監督の審査あり）
〔演奏〕主にアンサンブルです。
〔参加申込〕１２月４日（金）午後５時までに教育課へお申し込みください。
※問い合わせは、教育課　☎８３－２２４６

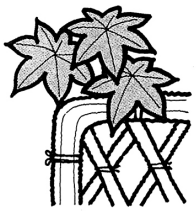


教育課からのお知らせ

第３５回西多摩地域広域行政圏スポーツフェスタ開催

今年で３５回目を迎える西多摩地域広域行政圏スポーツ大会は、奥多摩町を含む西多摩地域の８市町村の代表選手が各競技会場で熱戦を繰り広げている期間に合わせて、８市町村合同で体験型イベントのスポーツフェスタを開催します。

西多摩地域のみなさんを対象に年齢や障害の有無を問わず、だれもが一緒に楽しめるニュースポーツを体験し、新しい「出会い」や「発見」をしませんか。東京２０２０パラリンピック正式種目のボッチャをはじめとした、４種目をスタンプラリーで回り、体験後は各市町村の特産品などが当たるくじ引きを先着順で実施します。



〔日時〕１１月１４日（土）午前１０時～午後３時
〔会場〕イオンモール日の出（日の出町平井２３７－３）
〔主催〕西多摩地域広域行政圏協議会、西多摩地域スポーツ協会連絡協議会
〔主管〕西多摩地域広域行政圏スポーツ大会実行委員会
〔後援〕東京都
※問い合わせは、日の出町教育委員会文化スポーツ課　☎０４２－５８８－５８０６

令和８年度ジュニア育成地域推進事業

☆バドミントン教室（後期）☆

〔日時〕１１月２１日（土）、２８日（土）、１２月５日（土）、１２日（土）
　　午後１時３０分から３時まで（１２月５日・１２日のみ午前１０時から１１時３０分まで）
〔会場〕奥多摩中学校体育館
〔対象者〕小学生・中学生・高校生（＊小学３年生以下は保護者同伴）
〔服装〕運動のできる服装（ジャージなど）で室内履き靴着用
〔持ち物〕ラケット（お持ちでない方は貸出用あり）・タオル・飲み物
〔参加費〕無料
〔申込方法〕参加申込書に必要事項を記入のうえ、教育課へ提出してください。
　　（＊申し込みは、随時受付）
〔主催〕奥多摩町スポーツ協会・東京都・（公財）東京都スポーツ協会
〔主管〕奥多摩バドミントンクラブ
※申し込み、問い合わせは、教育課　☎８３－２２４６



おくたまふれあい・第６５回加藤旗争奪駅伝競走大会開催に伴う交通規制について

おくたまふれあい・第６５回加藤旗争奪駅伝競走大会開催に伴い、大会当日、交通規制を実施します。交通規制、迂回路につきましては、現場警察官などの指示に従ってください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



〔日時〕１２月１３日（日）午前１０時１５分～正午
〔交通規制〕青梅街道　古里駅前交差点～川井交差点
　　都道・町道　川井交差点～大丹波・小中茶屋バス停

マルハングループインビテーションＨＥＳＴＡ大倉カップ第５２回全日本選手権大会 優勝

マルハングループインビテーションＨＥＳＴＡ大倉カップ第５２回全日本選手権大会（野球）が７月１８日から２２日に（都内・江戸川区球場ほか）で開催され、中学生を対象としたポニー部門に、ＳＫポニー（神奈川県相模原市）所属で古里少年野球チーム出身の奥多摩中学校３年生の神田蓮翔（かんだれんと）さん（小丹波）が出場されました。

この大会は、全国から集まった選手たちが日本一を目指して熱戦を繰り広げられる国内最高峰の大会で、見事優勝を果たし、チームは第５２代王者に輝きました。

神田蓮翔さんは、チームの主軸として活躍され、３回戦ではタイブレークでサヨナラの決勝打を放つなどチームを優勝に導きました。

おめでとうございます。



▲神田蓮翔さん（右）と師岡町長

ハローワーク青梅　福祉のしごと相談・就職面接会 in 青梅

〔日時〕１１月３０日（月）午後１時３０分～４時（受付：午後１時～３時）
　　参加企業ＰＲタイム　午後１時３０分～１時５０分
　　企業との面接　午後１時５０分～４時
〔会場〕青梅市役所２階　会議室（青梅市東青梅１－１１－１）　ＪＲ青梅線・東青梅駅下車　徒歩５分
〔対象者〕福祉分野での仕事を希望している方
〔参加企業〕１０社を予定　＊参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページにて１０月下旬に掲載
〔持ち物〕複数枚の履歴書（複数の企業の人事担当者と直接面接ができます）、筆記用具
※問い合わせは、ハローワーク青梅　職業相談コーナー　☎２４－９１６３

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

厚生労働省では、１１月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、労働保険制度の周知および加入促進に努めています。労働保険（労災保険・雇用保険）は、原則、一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

詳しくは、青梅労働基準監督署またはハローワーク青梅までお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅労働基準監督署　労災課　☎２８－０３９２
　　ハローワーク青梅　雇用保険課適用係　☎２４－８６２３

青峰フェスタ

〔日時〕１２月５日（土）午前１０時から午後２時３５分まで
〔会場〕東京都立青峰学園　　〔内容〕児童・生徒の学習発表、花苗・飲み物・パンの販売など。
〔入場〕無料
※問い合わせは、東京都立青峰学園　☎３２－３８１１

青梅警察署からのお知らせ

９月末現在、管内の特殊詐欺被害認知件数は２９件で、被害総額は、約２億６，６００万円です。

医療費や保険料の還付金詐欺が多発しています！

青梅警察署管内では、役場や金融機関を装った還付金詐欺の電話が急増しています。

還付金詐欺とは、役場の職員などを装って電話をかけ、「医療費の過払いがある」、「受け取れる給付金がある」、「今ならＡＴＭで手続きができる」など申し向け、被害者をＡＴＭに誘導し、携帯電話越しにＡＴＭの操作を指示しながら、犯人の指定する口座にお金を振り込ませるというものです。

○ＡＴＭで還付金を受け取ることはできません！

○ＡＴＭで予約番号を取ることもできません！

【被害に遭わないために】

＊犯人と通話してしまうと騙されてしまうので、自宅の電話は、常に留守番電話に設定し、録音メッセージを確認して折り返し電話をかけ直すこと。

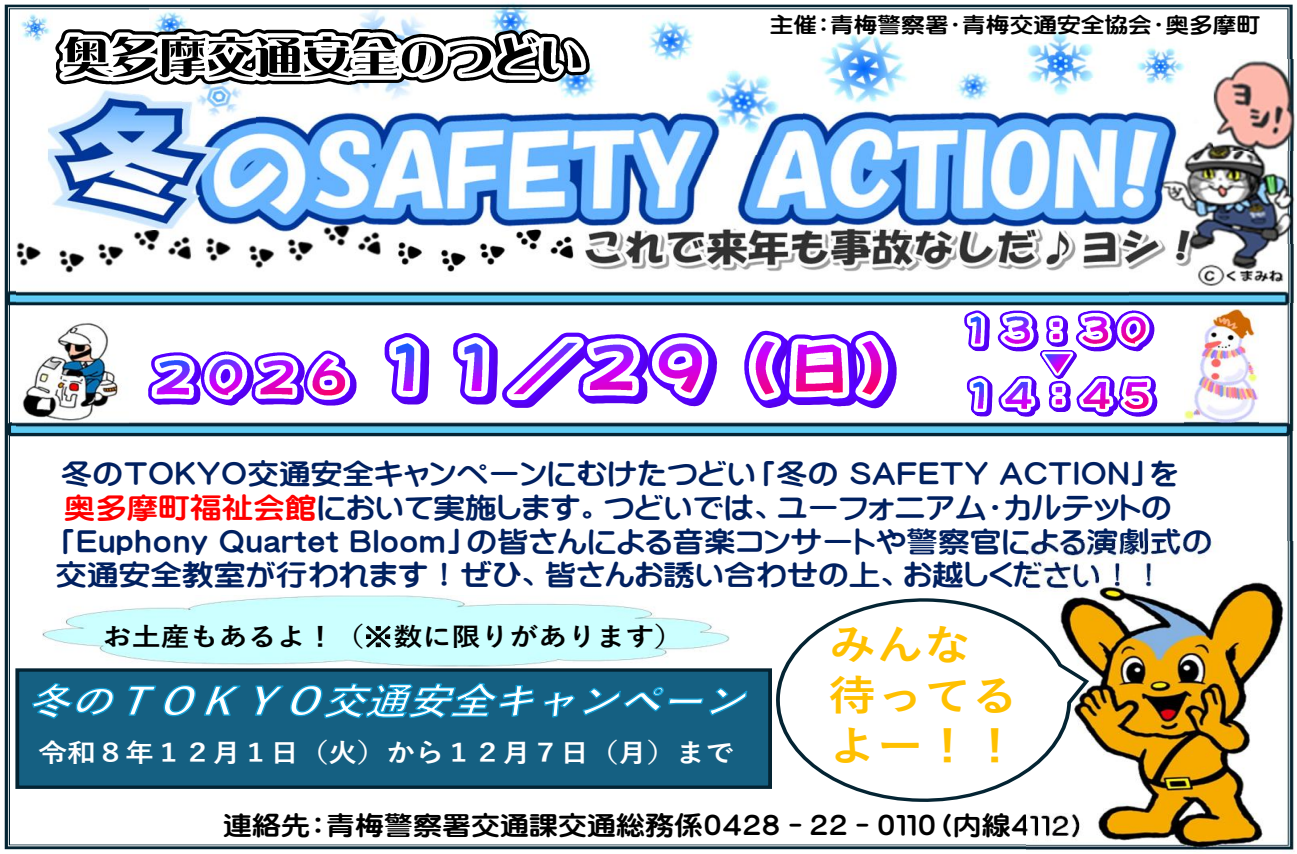
＊電話の相手に、ご自分の家族構成、携帯電話番号や、どこの銀行と取引があるかなどの個人情報を教えないこと。

が重要です。

警視庁では、『ＳＴＯＰ！ＡＴＭでの携帯電話』対策を推進しています。この対策は、ＡＴＭ周辺では携帯電話で通話しないことを社会のマナーとすることで還付金詐欺被害をなくすことを目的としています。高齢者を詐欺被害から守るため、ＡＴＭ周辺での通話はご遠慮ください。

また、ＡＴＭ前で携帯電話を利用し、通話している方には、通話しないようにお声掛けしていただくか、警察に通報をお願いします。

※問い合わせは、青梅警察署　防犯係　☎２２－０１１０（内線２１６２）



東京都八王子都税事務所からのお知らせ

①１１月は個人事業税第２期分の納期です

１１月３０日（月）までにお納めください。納付される際は、キャッシュレス納税（口座振替、スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付など）をぜひご活用ください。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。

※問い合わせは、八王子都税事務所　０４２－６４４－１１１１

②東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税（家屋）を減免します

減免の対象と額は以下のとおり

・減免の対象：一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅

・減免割合：住宅に係る不動産取得税を最大で１０割

・減免を受けるには申請が必要です。

詳細は、東京都主税局ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

※問い合わせは、八王子都税事務所　０４２－６４４－１１１１

③都税の納税証明・評価証明などの申請には LoGo フォームをご活用ください

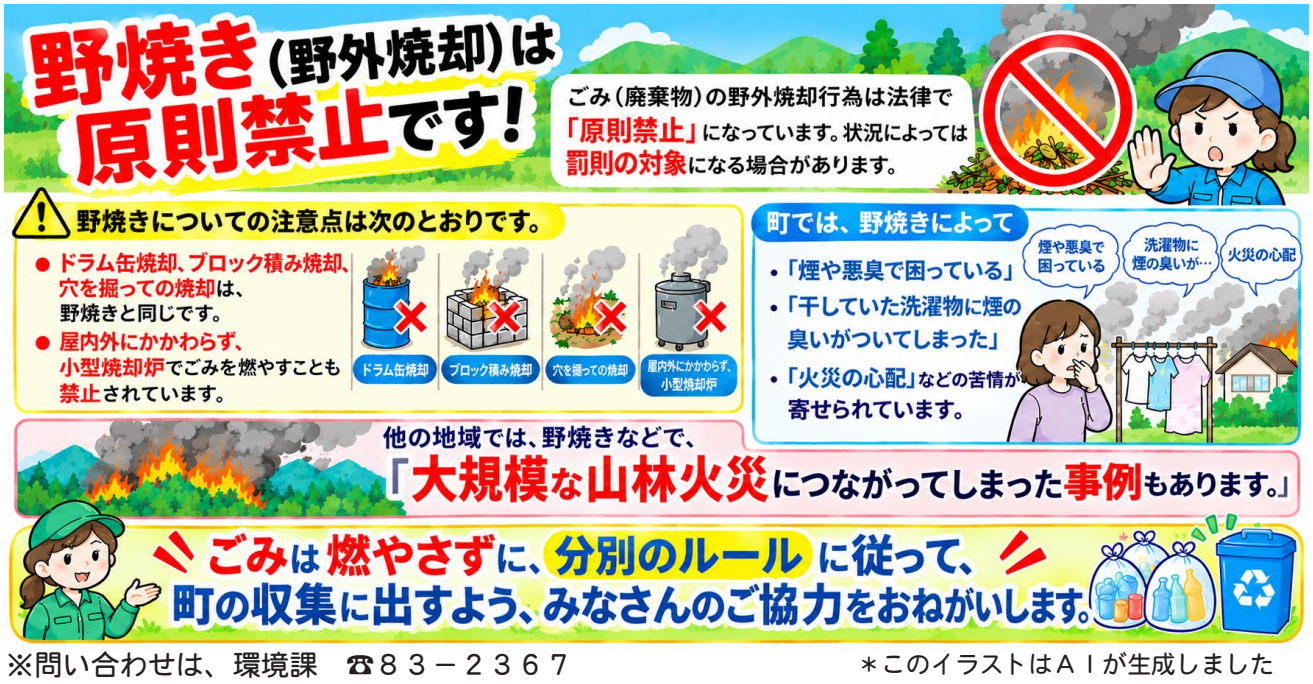
証明書などの申請・手数料納付は、パソコンおよびスマートフォンから「LoGo フォーム」でお手続が可能です。申請可能な証明などの種類、詳細な手続 Q&A については、東京都主税局ホームページをご確認ください。





≪今月の納期 11月30日（月）≫

固定資産税第３期分
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料　各第５期分



※問い合わせは、環境課　☎８３－２３６７

＊このイラストはＡＩが生成しました

観光施設・行事などのお知らせ

【おくたま地域振興財団】

詳細

【森林セラピーツアー】

毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレスト フォレスト　奥多摩森林セラピースタンダードプラン（FOREST for Rest）

二十四節気の森めぐり

【小雪編】〔自然からのギフトとセルフ灸〕

〔日程〕11月26日（木）

【観光・旬旅ツアー】

①クリスマスリース体験

〔奥多摩の木の実を使って〕

〔日程〕11月25日（水）

②わさび満喫ツアー！わさび田見学&収穫・わさび漬け作り体験〔わさび田での試食&お一人様一本わさびプレゼント　わさびジェラート付〕

〔日程〕12月3日（木）

★「町民割引価格」あり！

＊各ツアーとも参加費用が発生します。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団

☎83-8855

FAX83-8856

ホームページ（http://okutama-therapy.com/）

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細

①THE・アウトドア・第3回山里体験（日帰り）

〔日程〕12月19日（土）

＊対象者：中学生以上

②山と森歩き・第7回青梅丘陵・高水三山〈1泊2日〉

〔日程〕1月9日（土）～10日（日）

＊対象者：中学生以上

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

FAX83-3633

E-mail:oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎83-3631

【山のふるさと村】

詳細

○山里の冬支度～しめ飾りと鏡もちづくり〈1泊2日〉

〔日時〕12月26日（土）～27日（日）

お正月に向けしめ縄&オリジナル鏡もちをつくろう！（小学生以上対象）小学生は保護者同伴

〔申込〕官製はがき、FAXまたはEメールで12月5日（土）必着

○山のふるさと村「四季の写真コンクール」

四季の動植物・イベントなどの写真を募集します。最優秀者には豪華景品を贈呈します。

〔撮影場所〕山のふるさと村園内

〔撮影期間〕令和8年4月1日（水）～令和9年3月10日（水）

＊詳細は山のふるさと村ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎86-2556

FAX86-2553

E-mail:yamahuru@town.okutama.tokyo.jp



奥多摩町の皆さまへ
相続・遺言・家族信託
042-318-4524
多摩トラスト
司法書士・民事信託士
行政書士・マンション管理士

～9月のふるさと納税額のお知らせ～ つぎのとおり、ご寄付をいただきました。ありがとうございました。

目　的	件　数	金　額
奥多摩の豊かな自然を活かした観光などの施設や自然環境の維持整備などのため	15件	600,000円
奥多摩のこどもたちへの教育や伝統文化の奨励などのため	6件	208,000円
少子高齢化が進む奥多摩の福祉のため	2件	34,000円
財政運営資金の一端（一般寄付）として	9件	234,000円
合　計	32件	1,076,000円